

～ ウクライナ人道危機救援金 ～
静浦地区連合自治会から救援金のご寄付をいただきます

要 旨

静浦地区連合自治会は、ウクライナ国内で、ロシアの侵攻によりインフラ被害や死傷者が発生し、多くの人々が周辺国へ避難している状況を受け、このような人道危機に対し、救援活動を支援するため、日本赤十字社を通じた救援金を送ることを決めました。

この度、日本赤十字社静岡県支部沼津市地区に対し、ウクライナ人道危機救援金としてご寄付いただきます。

概 要

- 1 寄 付 者 静浦地区連合自治会
- 2 寄 付 金 額 金 300,000 円
- 3 寄 付 の 目 的 ウクライナ人道危機救援金への寄付を通じた救援活動の支援のため
- 4 寄 付 日 令和4年6月3日(金) 11:00 から
市役所4階 特別応接室
- 5 来 庁 者 静浦地区連合自治会
会 長 佐藤 正夫 様
副会長 小早川 誠 様
- 6 対 応 者 日本赤十字社静岡県支部沼津市地区
地区長(沼津市長) 頼重 秀一

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 社会福祉課
直通:055-934-4824

